

福祉事務所からのお知らせ／問合せ ☎ 32 - 3041

◆**児童扶養手当現況届を8月中に提出してください**
児童扶養手当は「ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため」に支給されます。

手当の支給対象となるのは、母または父と生計を同じくしていない児童（18歳に到達する年度末まで。一定の障害がある場合には20歳未満まで）です。

つきましては、下記の日程・会場で現況届等を受付しますので、都合のつく会場・時間帯をご利用ください。
※8月中は、福祉事務所でも随時受け付けします。

【受付時間】午前9時～正午、午後1時～4時30分
(6日と12日は午後6時30分まで)

| 実施日 | 会場 | 対象 |
|--------------|----------|------|
| 8月5日(月) | 金浦保健センター | 母子家庭 |
| 6日(火)、7日(水) | 象潟保健センター | |
| 8日(木) | 仁賀保庁舎 | 父子家庭 |
| 9日(金)、12日(月) | 仁賀保庁舎 | 母子家庭 |

※児童扶養手当受給後、5年を経過すると手当ての一部が支給されなくなります。下記の要件に該当する場合は、別に届け出をすることで、今までどおり受給することができます。対象者には通知をしていますので、現況届と一緒に提出してください。

【要件】①就労している②求職している③障害を有する④負傷・疾病⑤介護が必要な家族がいる

◆**特別児童扶養手当等の所得状況届について**

以下の手当を受給している方は、毎年8月11日から9月10日までにその前年の所得等についての届け出をすることになっています。

届け出がない場合、受給資格を有していても手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。詳しくは送付される通知をご覧ください。

- 特別児童扶養手当 ●特別障害者手当
- 障害児福祉手当 ●福祉手当

所得状況届けの受付日時・場所を下記のとおり設定しました。担当者が各庁舎の窓口で受け付けますので、ご利用ください。

| 期日 | 時間 | 受付場所 |
|----------|-------------|--------|
| 8月21日(水) | 9:00～12:00 | 象潟市民SC |
| 21日(水) | 13:30～16:30 | 金浦市民SC |
| 22日(木) | 9:00～12:00 | 福祉事務所 |
| | 13:00～17:00 | |

◆**特別障害者手当等について**

日常生活において常時介護を必要とする重度障害者(児)、養育している父母または養育者に対し、右記のとおり手当を支給しています。

※本人、配偶者、扶養義務者の所得等に応じた所得制限があり、毎年所得の状況についての届け出が必要です。各種障害者手帳とはことなる基準で認定され、障害の程度によっては該当しない場合があります。



●**特別障害者手当**

【対象】障害が重複するなどの重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅者(施設に入所している方、3カ月以上入院している方は対象になりません)
【月額】26,260円

●**障害児福祉手当**

【対象】重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅者(施設に入所している児童は対象になりません)
【月額】14,280円

●**特別児童扶養手当**

【対象】重度または中度の障害がある20歳未満の障害児を養育している父母、または養育者(児童が施設に入所している場合は対象になりません)
【月額】1級50,400円/2級33,570円

◆**市臨時職員の募集**◆

対象者 にかほ市に居住する方
※緊急雇用です。次のいずれかに該当する方が優先されます。
(I、IIを最優先)
I 東日本大震災の災害救助法適用区域内の事業所を離職した失業者
II 東日本大震災の災害救助法適用区域内に居住していた求職者
III 23年3月11日以降の離職者(23年3月以降に卒業した未就職卒業者も可)

社会保険 有
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
勤務日数 20日程度/月
応募方法 申込先に備え付けの指定用紙に必要事項を記入の上、応募
申込先 総務部総務課人事管理班(象潟庁舎)、各市民SCへ提出
申込期限 7月22日(月)午後5時
採用方法 ▽1次:書類選考
▽2次:面接(書類選考後、面接日を連絡。面接は担当課)

留意事項 県・市町村の別や直接雇用・委託を問わず、通算1年を超えられません。(震災被災求職者は除く)
雇用期間 8月1日～26年1月31日

※業務内容については象潟郷土資料館 ☎ 43・2005までお問い合わせください。
問合せ 総務部総務課人事管理班 ☎ 43・3200

| 募集番号・職種 | 人数 | 応募条件 | 賃金/日 | 勤務地 |
|-------------------|----|----------------------|--------|-----------------------|
| ① 文化財等歴史資料調査保存作業員 | 1人 | ▽パソコン操作 普通自動車運転免許 | 7,200円 | 市内文化財所在地(事務所 象潟郷土資料館) |

第23回参議院議員通常選挙/投票日は7月21日(日)です。

秋田県選出議員選挙および比例代表選出議員選挙が次の日程で行われます。
投票日:7月21日 投票時間:午前7時～午後7時
※にかほ第7投票区(釜ヶ台)は午後6時まで
開票:7月21日 午後8時から 開票場所:象潟公民館2階大ホール
期日前投票:7月20日(土)の午前8時30分～午後8時まで
期日前投票会場:象潟庁舎、金浦庁舎、スマイルの3カ所
◎入場券の裏面に期日前投票事由等を事前に記載しておく、投票がスムーズに行えます。
問合せ:選挙管理委員会事務局 ☎ 43・7506

にかほ市子ども・子育て会議委員を募集します!

平成27年度から「子ども・子育て新制度」が始まります。にかほ市では、新制度の事業計画の策定、実施等について審議を行うため、「にかほ市子ども・子育て会議」を設置します。子ども・子育て会議においてご意見やご提言をいただくため、委員として会議に参加していただける保護者の方を募集します。



応募資格 ①～③の条件をすべて満たす方
①市内在住の20歳以上②0～5歳の児童の保護者
③平日昼間開催の会議に出席できる方(託児有り)
※市職員、市議会議員などの行政関係者を除く
任期 2年
募集人数 3～5人程度
応募方法 下記の書類を子育て長寿支援課まで、郵送、ファクス、メールまたは持参してください。(様式自由)
①住所、氏名、年齢、性別、職業を記載した申込書
②小論文:にかほ市の子育て支援について(200字程度)
応募締切 8月16日(金)必着
選考・発表 応募内容を審査のうえ決定、結果は応募者全員に通知
応募・問合せ 子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3040 / FAX 37 - 2135
〒018 - 0492 にかほ市平沢字鳥ノ子 21
Eメール: sukusukusienka@city.nikaho.lg.jp